

お薬手帳の ルールが 変わります。

今からでも
お薬手帳を
活用しましょう!



今回の調剤報酬改定により、国は医療の効率化にご協力頂ける
「お薬手帳を活用されている方」を優遇する方針になりました。

それに伴い、平成 28 年 **4 月 1 日** から

お薬手帳を
お持ち頂けると

10 円 ~ 40 円*

お支払いが**安く**なります

(自己負担割合により異なります)

財布に
やさしい

おくすり手帳をお持ちの方でも * ご提示いただけない場合、家にお忘れになった場合などは、この適用が受けられませんのでご注意ください

お薬手帳は自分の生活の記録です。

お作りで無い方⇒この機会に My おくすり手帳を作って記録を始めましょう

4 月から電子おくすり手帳も適用になります。詳細は薬局窓口にお尋ねください

お薬手帳は



- これまで飲んだ**薬の記録** (市販薬を含む)
- 複数の医療期間を受診しておられる方の**飲み合わせのチェック**
- **副作用歴、アレルギー、既往歴**などの服薬に関わる情報
などを効率的に、かつ正確に把握する事が出来る、自分を守る大切な医療情報源です。

同じ薬を飲み続けている方も、今現在何を飲んでいるかを正確に把握する為に、お薬手帳に
記載し続ける事が大切です。お会計が安くなるからと受診時だけ携帯される方もいらっしゃる
と思いますが、**薬のアレルギーが発生した時、災害時、
救急搬送時**などの不足の事態が起きた時に役立ちますので
受診時以外にも**常時携帯**される事をお奨めします。